

IWC（国際捕鯨委員会）総会の結果について

平成30年9月18日
水産庁
外務省

1. 開催期間・場所

日程：平成30年9月10日（月）～9月14日（金）

場所：フロリアノポリス（ブラジル）

2. 我が国出席者

- (1) 谷合農林水産副大臣、岡本外務大臣政務官他水産庁、外務省関係者が政府代表団として出席のほか、(一財)日本鯨類研究所、和歌山県太地町、山口県下関市関係者も政府代表団として出席。
- (2) (自)浜田靖一議員、(自)鶴保庸介議員、(自)江島潔議員、(公)横山信一議員、(国)徳永エリ議員が出席。

3. 我が国提案（IWC改革案（投票国の4分の3以上で可決））の結果

概要：以下の内容を一括提案。

- ① 関連小委員会でコンセンサス合意が得られた措置について、総会の可決要件を緩和（現行の4分の3から過半数に引き下げ）
- ② 資源が豊富な鯨種に限り、商業捕鯨のための捕獲枠設定を規定

- (1) 反捕鯨国からは「IWC改革案の必要性は理解できる」旨の発言もあったが、
 - ア 「先住民生存捕鯨と商業捕鯨とは異なるものであり、商業捕鯨につながるいかなる提案も認めない」
 - イ 「IWCは保護のみを目的に「進化」しており、「持続的捕鯨委員会」の設立やモラトリアムの一部解除は一切認められない」
 - ウ 「このように重要な提案について短期間で結論を出すことは、手続上問題がある」として、強硬に反対を表明。
- (2) 投票に付された結果、賛成27、反対41、棄権2で否決。
 ※ 持続的利用支持国のうち、デンマークが反対、ロシアと韓国が棄権。反捕鯨国のうち、ニカラグアが賛成。

- (3) 投票で否決された後、谷合副大臣が以下を発言。

- ア 我が国の提案の否決は、IWCにおいて異なる立場を有する締約国が共存する可能性が否定されたことと同義であり、遺憾。
- イ 今後も、IWCと国際捕鯨取締条約の目的を実現すべく、様々な形で協力していきたい。
- ウ IWCが一切の商業捕鯨を認めず、異なる立場や考え方が共存する可能性すらないのであれば、日本はIWC締約国としての立場の根本的な見直しを行わなければならず、あらゆるオプションを精査せざるを得ない。

4. その他の議題の結果

(1) 南大西洋鯨類サンクチュアリ設置に関する附表修正：
否決（我が国は反対）

概要：

- 南大西洋に鯨類のサンクチュアリを設置し、域内の捕鯨活動を禁止する。

(2) 先住民生存捕鯨に関する附表修正：
可決（我が国は賛成）

概要：

- ① 6年に1度行われている先住民生存捕鯨の捕獲枠更新について、今回に限り次回の捕獲枠更新を7年後とする。
- ② 捕獲枠に変更がなく、資源に悪影響がないと科学委員会が勧告し、先住民生存捕鯨国が捕獲枠提案やデータ提供等の締切を遵守していることなどを総会が認定した場合に、捕獲枠を総会での審議なく自動更新とする。

(3) 21世紀の鯨類の保全と管理におけるIWCの役割に関するフロリアノポリス宣言に関する決議：
可決（我が国は反対）

概要：

- ① IWCとして、商業捕鯨モラトリアムを継続することの重要性を確認し、致死的調査を行うことが不要であることに合意する。
- ② 鯨類保護や非致死的管理に関する問題に十分な予算を配分する。

(4) 特別許可プログラム常設作業部会報告書：
報告書は採択。
ただし、我が国の反論と我が国に賛同する他の21か国の国名を報告書に明記。

概要：

日本のNEWREP-A、NEWREP-NP等の調査について、

- ① 日本は、致死的調査の必要性を十分に立証していない。
- ② 日本は、不完全な計画案の提出など、調査計画のレビュー手続を適切に遵守しなかった。
- ③ 日本は、科学委に調査計画を再提出しレビューを受けるべき。